

令和8年度七戸町鳥獣被害対策協議会捕獲わな等購入費補助金交付要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、七戸町における有害鳥獣による農林水産業等の被害防止体制の整備を目的として実施される捕獲わなの購入等に要する経費について、当該年度の予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、七戸町補助金等の交付に関する規則（平成17年3月31日規則第42号。以下「規則」という。）に準じるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象経費及び補助金の額)

第2 補助金の対象経費は、次に掲げるものとし、補助金の額は、当該対象経費の2分の1以内の額とする。

- (1) 捕獲わな購入に要する経費
- (2) 侵入防止柵整備に要する経費

2 対象経費の上限単価（消費税を除く。）は、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第3 補助金の交付を申請しようとする者は、捕獲わな等購入費補助金交付申請書（第1号様式）に次の書類を添えて会長に提出しなければならない。

- (1) 事業実施計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）
- (3) 捕獲わな等購入に係る見積書の写し
- (4) その他会長が必要と認める書類

(補助金の交付の条件)

第4 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助金の額の20%を超える減又は補助金の額の増がある場合、若しくは補助事業を中止又は廃止する場合においては、変更（中止・廃止）承認申請書（第4号様式）を会長に提出してその承認を受けること。
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又はこれらの遂行が困難となった場合においては、速やかにその旨を会長に報告してその指示を受けること。
- (3) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを令和9年4月1日から5年間保管しておくこと。
- (4) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産を善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従って使用し、その効率的な運用を図ること。
- (5) 補助事業者が、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産を会長の承認を受けて処分したことにより収入があった場合には、会長の定めるところにより、その収入の全部又は一部を協議会に納付すること。
- (6) 鳥獣の有害捕獲等を実施する場合は、法令等を遵守し適切かつ安全に十分留意したうえで

実施すること。

（申請の取下げの期日）

第5 規則第6条第1項の規定に準じる補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日とする。

（補助金の交付方法）

第6 補助金は、補助事業の完了後交付する。ただし、会長が必要と認める場合は概算払いにより交付できるものとする。

（補助金の請求）

第7 補助金の請求は、請求書（第5号様式）の提出により行うものとする。

（実績報告）

第8 規則第9条の規定に準じる報告は、補助事業の完了の日（補助事業の廃止の承認を受けた場合は、その日）から起算して30日を経過した日又は2月末日のいずれか早い期日までに実績報告書（第6号様式）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

- （1）事業実施実績書（第2号様式）
- （2）収支精算書（第3号様式）
- （3）納品書又は領収書の写し
- （4）その他会長が必要と認める書類

（処分の制限を受ける期間）

第9 規則第17条ただし書の規定に準じる財産の処分の制限を受ける期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数を経過するまでの期間とする。

附 則

この要綱は、令和8年5月20日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

別表（第2関係）

区分	獣種	仕様・種類	上限単価 (円／単位)
侵入防止柵	獣種共通	電気柵 その他（金網、ワイヤーメッシュ等）	100,000 円／戸
わな	主にイノシシ、シカ	箱わな（大型獣用） （幅×奥行 3 m ² 以下）	119,000 円／基
	サル専用	箱わな（中型獣用） （幅×奥行 2 m ² 以下）	88,000 円／基
	アライグマ、ハクビシン、タヌキ等	箱わな（小型獣用） （幅×奥行 0.5 m ² 以下）	19,000 円／基
	イノシシ、シカ等	くくりわな	16,000 円／基
	イノシシ、シカ等	囲いわな	31,000 円／m ²

注 サル等の多獣種に対応するため金網柵及び電気柵等を組み合わせた複合柵の場合は、それぞれの上限単価を足し合わせた合計額を上限単価とする。

様式第 1 号（第 3 関係）

令和 年 月 日

七戸町鳥獣被害対策協議会 会長 殿

住 所

氏 名（名称及び代表者氏名）

連絡先

令和 8 年度捕獲わな等購入費補助金交付申請書

令和 8 年度捕獲わな等購入費補助金交付要綱に基づき事業を実施したいので、捕獲わな等購入費補助金交付要綱第 3 の規定により、下記のとおり補助金を交付申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 関係書類

- （1）事業実施計画書（第 2 号様式）
- （2）収支予算書（第 3 号様式）
- （3）機器購入に係る見積書の写し
- （4）その他会長が必要と認める書類

様式第2号（第3、第4、第8関係）

事業実施計画（変更計画・実績）書

1 事業の目的

2 設置（予定）場所

3 事業の内容及び経費配分

区 分	獣 種	仕様・種類	単 価	事業量	事業費	負担区分		備 考
						補助金	その他	
			円	基・㎡・m	円	円	円	
合 計								

※侵入防止柵については、設置概要図添付

4 事業完了（予定・中止・廃止）年月日 令和 年 月 日

様式第3号（第3、第4、第8関係）

収支予算（精算）書

（1）収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	減	
補助金 その他	円	円	円	円	
合 計					

（2）支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

様式第4号（第4関係）

令和 年 月 日

七戸町鳥獣被害対策協議会 会長 殿

住 所

氏 名（名称及び代表者氏名）

連絡先

令和8年度捕獲わな等購入費補助金変更（中止・廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け七鳥対協第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和8年度捕獲わな等購入費補助金について、下記のとおり変更したいので、捕獲わな等購入費補助金交付要綱第4の規定により申請します。

記

1. 変更（中止・廃止）の理由

2. 変更（中止・廃止）の内容（別紙のとおり）

注：変更内容については、第2号様式及び第3号様式により、変更前を括弧書きで上段に、変更後を下段に記載すること。

様式第 5 号（第 7 関係）

令和 年 月 日

七戸町鳥獣被害対策協議会 会長 様

住 所

氏 名

令和 8 年度捕獲わな等購入費補助金請求書

令和 年 月 日付け七鳥対協第 号で補助金決定通知のあった令和 8 年度捕獲わな等購入費補助金として、下記のとおり請求します。

記

1 補 助 金 金 円

2 補助金振込先 金融機関

口座種目 普通 ・ 当座

口座番号

（カナ）
口座名義人

第 6 号様式（第 8 関係）

令和 年 月 日

七戸町鳥獣被害対策協議会 会長 殿

住 所

氏 名

連絡先

令和 8 年度捕獲わな購入費等補助金実績（廃止）報告書

令和 年 月 日付け七鳥対協第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和 8 年度捕獲わな購入費等補助金が完了（を廃止）したので、捕獲わな購入費等補助金交付要綱第 8 の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 実績報告額 金 円

2 関係書類

- （1）事業実施実績書（様式第 2 号）
- （2）収支精算書（様式第 3 号）
- （3）納品書又は領収書の写し
- （4）その他会長が必要と認める書類